

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 令和1年8月27日

1 基本事項	
公の施設の名称	津久井又野公園
指定管理者の名称	津久井グループ運営共同企業体
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年間)
施設設置条例の名称	相模原市都市公園条例
施設の設置目的	都市における環境保全、景観形成、防災及びレクリエーション効果の実現。 生涯スポーツ社会の実現や豊かなスポーツライフの実現(平成23年3月:市スポーツ振興計画)
施設概要	所在地 : 緑区又野829 敷地面積 : 44,228㎡ ・多目的グラウンド(12,000㎡/夜間照明施設有) ・テニスコート(2,700㎡/ハード4面/夜間照明有) ・管理棟(163㎡)
施設所管課の名称	津久井地域環境課(公園施設)・スポーツ課(スポーツ施設)

2 管理実績								
項目(単位)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
利用者数合計(人)	52,462	52,994	53,069	50,827	52,239	46,502	54,530	
利用料金合計(円)	5,245,860	4,670,340	5,190,590	5,513,800	5,520,722	4,944,040	5,097,160	

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	テニスコート利用件数(件)、多目的グラウンド利用件数(件)
指標式と指標の説明	達成度 = 実績件数 ÷ 目標値 × 100 目標値: 平成24年度～26年度は、平成21年度～22年度2年間の利用件数の平均値 平成27年度は、平成24年度～25年度2年間の利用件数の平均値 平成28年度は、平成25年度～26年度2年間の利用件数の平均値 平成29年度～30年度は、平成26年度～27年度2年間の利用件数の平均値

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
目標値(件) テニスコート	2,270	2,270	2,270	2,210	2,190	2,430	2,430	
実績値(件) テニスコート	2,389	2,042	2,348	2,512	2,237	1,930	1,978	
達成度(%) テニスコート	105.2%	90.0%	103.4%	113.7%	102.1%	79.4%	81.4%	
目標値(件) 多目的グラウンド	1,570	1,570	1,570	1,240	1,220	1,260	1,260	
実績値(件) 多目的グラウンド	1,297	1,198	1,243	1,293	1,355	1,142	1,163	
達成度(%) 多目的グラウンド	82.6%	76.3%	79.2%	104.3%	111.1%	90.6%	92.3%	

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価

指標名	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	C	多目的グラウンド、テニスコートとともに目標値を下回った。屋外施設のため長期間の雨や積雪など天候に左右されたことが大きな要因であった。 なお、遊水池の稼働日数を増やしたり夏場のミストシャワーの設置など利用者の目線に立った対応は評価できる。
事業・業務の履行状況	A	施設の管理運営については、概ね適切な管理運営がなされている。特に利用者満足度調査結果における接遇への満足度については高水準を保っていることから、職員への日頃の研修の成果が現れたものと評価する。 自主事業については、平成29年度実績より参加者が減少した事業や未実施の事業も見受けられるため、事業内容や実施時期、代替事業等の検討が求められる。
利用者満足度の向上度	B	満足度調査においてもテニスコートの全面的な修繕を望む声が多いなか、日々のトイレの清掃や季節の花の植栽など、施設面での努力により満足度を高めた要因であると認識している。
財務状況の適正性	B	予算執行状況について2年連続のマイナス決算となっており、支出の削減努力は見られるが、光熱水費の削減や自主事業収入の増加など、収入・支出での努力をしていただきたい。 (グループ全体での評価)

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における「評価」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「」または「」が付き、「」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「」または「」が付き、「」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「」である。
- C: 「」と「」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「」と「」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における「3 指定管理者の団体本体の経営状況」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
 - D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行って(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合
- 「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS・A・B・Cを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	<p>利用者満足度調査における満足度の結果の中でも、接遇面において「満足」「やや満足」が98.6%という非常に高い水準となっており、日ごろの研修の成果が現れたものと評価する。 今後もこの水準が維持できるよう引き続き研修等の充実に努められたい。 自主事業については、新規事業の実施がなく未実施の事業があったため、代替事業の検討や新規事業の検討を図るなど更なる努力を望む。 施設面においては、熱中症対策のためミストシャワーを設置したことや遊水池の稼動日数を増やしたり、利用者のサービス向上に努めたことは評価する。 今後も多くの市民に親しまれる公園施設として安全管理の徹底や施設の維持管理に努められたい。</p>
------	---

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	令和1年8月27日
コメント	<p>利用者の目線を把握するために、アンケートの回収数が増やせるように工夫してほしい。 施設の老朽化に対しては、市の役割となる部分もあるが、優先順位をつけて粘り強く取組んでほしい。 また、清掃が行き届いている、季節の花が植えてある、接遇が良いなど施設以外の面で工夫を重ねてほしい。 SNSを活用したPRに継続して取組んでほしい。 事故防止の観点からも、台風や豪雨等の悪天候の緊急連絡網の徹底をお願いしたい。 天候に左右される施設が多い中、工夫や努力をしている点を評価しているので、引き続きお願いしたい。 予算の執行状況についても、市民の皆様に広く評価していただけるよう努めてほしい。</p>